

【人権の窓】

教科書にみる部落史の新たな動き

六年生の社会科の教科書では、歴史の中でつくられた身分制度による差別と、差別をなくす動きなどを学習していきます。その中で、被差別部落の歴史に関する記述についても見直しがされてきています。A社の小学校用の教科書の一部を紹介しましょう。

平成3年度改訂

平成7年度改訂

平成11年度改訂



Q1 身分制の記述はどう變ったのですか？

武士（士）と、農民（農）町人との身分に分け支配しました。町人には、職人（工）と商人（商）をふくんでいました。

「土と農工商」という武士が農民と町人を支配する身分制度をつくりあげていきました。

地域ごとに、村人（百姓）と町人（職人・商人）をまとめ治めました。



Q2 「差別された」とされる人々の記述は、どう變ったのですか？

さらに低い身分を置き、他の身分と分断して支配しました。

低い身分を置き、他の身分と分断して支配しました。

身分上きびしく差別されてきた人々も地域ごとにまとめて治めました。



Q3 身分上きびしく差別された人々への差別の実態の記述は、どう變ったのですか？

人々の好まない役めを負わされ、職業も限られました。そして、住むには向かない場所に住まわされ、他の身分の人との交際も禁じられるなど、きびしく差別された生活をしいられました。

川原やあれ地などの条件の悪いところに住まわされ、つらい役目を負わされました。そして、むらの行事や祭りへの参加を禁じられるなど、他の身分の人との交際を禁じられました。

住む場所や身なりを制限され、村や町の行事や祭りに参加することを断られるなどの差別を受けました。



Q4 身分上きびしく差別されてきた人々の社会を支えてきた記述は、どう変わったのですか？

農業をはじめさまざまな仕事をして負担分をおさめ、農村や町の人々にとって役立つ用具をつくるなどして生活し、社会を支えました。

農業をはじめさまざまな仕事をしながら、助け合って生活し、税をおさめました。そして、人々の日常生活に役立ついろいろな用具をつくるなど、社会を支えました。

農業をはじめさまざまな仕事をしながら税をおさめ、人々の生活に必要な日常の用具をつくるなどして社会を支えました。そして、人口があまり増えなかった江戸時代に、この人々の住む村々の人口は、増えていったのです。